

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	
<p>6 救急医療体制</p> <p>【現状】</p> <p>(1) 初期救急医療 主に軽度の救急患者に外来診療を行う初期救急医療は、南檜山5町と北海道医師会の負担金等を基に檜山医師会が事務局となり、在宅当番医制により確保しています。</p> <p>(2) 二次救急医療 入院治療を必要とする重症救急患者に対する二次救急医療は、北海道立江差病院、医療法人雄心会江差脳神経外科クリニック、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険、奥尻町国民健康保険病院の5つの救急告示医療機関により、確保しています。また、道立江差病院が唯一の病院群輪番制参加病院として、年間を通して受入体制を維持していますが、勤務医の減少により医師の負担が大きく、また、専門医が不在の診療科に係るものなどについては、隣接する南渡島医療圏へ圏域外搬送せざるを得ない状況となっています。また、檜山広域行政組合消防本部のデータによると、南檜山の医療機関から圏域外へ転院搬送するケースは、令和元年で266件あり、すべて函館市内の医療機関へ転院搬送されています。</p> <p>(3) 三次救急医療 心筋梗塞、脳卒中、交通事故等による多発外傷などの重篤救急患者の救命医療を担う三次救急医療は、圏域内に命救急センターがないため道南医療圏の救急救命センターである市立函館病院に救急車やドクターヘリ等で搬送することにより確保し、重篤救急患者の救命率の向上を図っています。 平成26年度からは市立函館病院を基地病院に、道南ドクターヘリの運航を開始し、令和2年度における南檜山各町の要請件数は139件、出動件数は102件となっています。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 二次救急医療体制の充実 病院群輪番制病院の道立江差病院では複数の科で常勤医が不在となるなど、慢性的な医師不足であることに加え、救急告示医療機関においても医師不足は顕著であり、今後必要な救急医療体制を維持することが困難になっていくことが見込まれ、緊急の手術などにも対応できるよう常勤医を確保することが急務である。</p> <p>(2) 三次救急医療体制の充実 道南ドクターヘリの円滑な運航による救命率の向上のため、「道南ドクターヘリ運航調整委員会」を通じて、道南医療圏の関係機関との連携強化を図る必要があります。</p> <p>(3) 住民への情報提供や普及啓発 ○ 救急医療を担う医療機関の負担軽減を図るため、夜間・休日の時間外に軽い症状や診療日の混雑を避けるための受診「いわゆるコンビニ受診」を減少させるため、住民への普及啓発が必要です。 ○ 救急医療に対する住民の理解と認識を深め、誰もが迅速かつ適切に急病やけが等の応急措置を実施できるよう救急法等講習会等を開催し、救急医療機関や救急車の適切な利用も含め、救急医療の普及啓発に努めます。</p> <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <p>(1) 初期救急医療：在宅当番医制の維持 ○ 檜山医師会は、在宅当番医制を維持し、病院群輪番制参加病院（道立江差病院）との機能分担を行います。</p> <p>(2) 二次救急医療：病院群輪番制参加病院の体制整備 ○ 南檜山では救急告示医療機関が町内唯一の一般患者を受け入れる医療機関として初期救急医療の役割も担っていることから、その機能を維持します。 ○ 道立江差病院は、病院群輪番制参加病院としての体制を維持し、二次救急医療体制を担います。</p>	<p>6 救急医療体制</p> <p>【現状】</p> <p>(1) 初期救急医療 初期救急医療は、南檜山5町と北海道医師会の負担金等を基に檜山医師会が事務局となり、在宅当番医制により確保しています。</p> <p>(2) 二次救急医療 二次救急医療は、道立江差病院、江差脳神経外科クリニック、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険、奥尻町国民健康保険病院の5医療機関が救急告示を行っており、また、道立江差病院が唯一の病院群輪番制参加病院として、年間を通して受入体制を維持していますが、勤務医の減少により医師の負担が大きく、また、専門医が不在の診療科に係るものなどについては、函館市内など圏域外搬送せざるを得ない状況となっています。また、檜山広域行政組合消防本部のデータによると、南檜山の医療機関から管外へ転院搬送するケースは、平成29年で147件あり、すべて函館市内の医療機関へ転院搬送されています。</p> <p>(3) 三次救急医療 平成26年度から道南医療圏の救命救急センターである市立函館病院において、道南ドクターヘリの運航を開始し、平成28年度における南檜山各町の要請による出動件数は81件となっています。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 二次救急医療体制の充実 道立江差病院では複数の科で常勤医が不在となっていることから、救急体制充実のため、緊急の手術などにも対応できるよう常勤医を確保する必要があります。</p> <p>(2) 三次救急医療体制の充実 道南ドクターヘリの円滑な運航による救命率の向上のため、道南医療圏の関係機関との連携強化を図る必要があります。</p> <p>(3) 住民への情報提供や普及啓発 夜間・休日における診療について、軽い症状や診療日の混雑を避けるために受診する「コンビニ受診」があることから住民への啓発が必要です。</p> <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <p>(1) 初期救急医療：在宅当番医制の維持 ○ 檜山医師会は、在宅当番医制を維持し、病院群輪番制参加病院（道立江差病院）との機能分担を行います。</p> <p>(2) 二次救急医療：病院群輪番制参加病院の体制整備 ○ 南檜山では救急告示医療機関が町内唯一の一般患者を受け入れる医療機関として初期救急医療の役割も担っていることから、その機能を維持します。 ○ 道立江差病院は、病院群輪番制参加病院としての体制を維持し、二次救急医療体制を担います。</p>	<p>内容の追記補正</p> <p>内容の追記補正</p> <p>時点修正</p> <p>内容の追記補正</p> <p>時点修正</p> <p>内容の追記補正</p> <p>内容の追記補正 内容の追記補正</p>

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）																																																																																									
<p>(3) 消防機関と医療機関との連携強化 ○ 救急の日等の啓発活動を通じ、消防機関と医療機関との連携を深め、円滑な対応に努めることとします。 ○ 道が策定した「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の趣旨に則り、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制の構築を行います。</p> <p>(4) メディカルコントロール体制整備に基づく病院前救護体制の充実 ○ 救急搬送時の救命率向上を目指し、消防機関の救急救命士は、<u>気管挿管再認定講習等を受講し、気管挿管認定救急救命士として技術の維持・向上に努めます。</u></p> <p>(5) 三次医療圏（函館市）との連携 ○ 三次医療圏（函館市）への救急患者搬送時の早期診断・救命率向上を目指し、道南ドクターヘリの円滑な運航のための連携や、南檜山地域医療連携システムを活用した三次医療圏との医療連携を図ります。</p> <p>【医療機関等の具体的な名称】</p> <p>【初期救急～在宅当番医制】</p> <table border="1" data-bbox="240 772 1121 968"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>檜山医師会 江差町</td> <td>医療法人社団恵愛会佐々木病院、道南勤医協江差診療所</td> </tr> <tr> <td>上ノ国町</td> <td>町立上ノ国診療所</td> </tr> <tr> <td>厚沢部町</td> <td>厚沢部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>乙部町</td> <td>乙部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>奥尻町</td> <td>奥尻町国民健康保険病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>【二次救急】</p> <table border="1" data-bbox="240 1020 1121 1192"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江差町</td> <td>北海道立江差病院、医療法人雄心会江差脳神経外科クリニック</td> </tr> <tr> <td>厚沢部町</td> <td>厚沢部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>乙部町</td> <td>乙部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>奥尻町</td> <td>奥尻町国民健康保険病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>【輪番制の状況】 南檜山では、北海道立江差病院のみ参加。</p> <p>【三次救急】</p> <table border="1" data-bbox="240 1297 1121 1356"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館市</td> <td>市立函館病院（救命救急センター）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ドクターヘリ基地病院</p>	所在地	医療機関名	檜山医師会 江差町	医療法人社団恵愛会佐々木病院、道南勤医協江差診療所	上ノ国町	町立上ノ国診療所	厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院	乙部町	乙部町国民健康保険病院	奥尻町	奥尻町国民健康保険病院	所在地	医療機関名	江差町	北海道立江差病院、医療法人雄心会江差脳神経外科クリニック	厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院	乙部町	乙部町国民健康保険病院	奥尻町	奥尻町国民健康保険病院	所在地	医療機関名	函館市	市立函館病院（救命救急センター）※	<p>(3) 消防機関と医療機関との連携強化 ○ 救急の日等の啓発活動を通じ、消防機関と医療機関との連携を深め、円滑な対応に努めることとします。 ○ 道が策定した「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の趣旨に則り、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制の構築を行います。</p> <p>(4) メディカルコントロール体制整備に基づく病院前救護体制の充実 ○ 人材育成を図るため、救急告示医療機関は、救急救命士の研修を受け入れ、救急搬送時の救命率向上を目指します。</p> <p>(5) 三次医療圏（函館市）との連携 ○ 三次医療圏（函館市）への救急患者搬送時の早期診断・救命率向上を目指し、道南ドクターヘリの円滑な運航のための連携や、南檜山地域医療連携システムを活用した三次医療圏との医療連携を図ります。</p> <p>【医療機関等の具体的な名称】</p> <p>【初期救急～在宅当番医制】</p> <table border="1" data-bbox="1507 772 2389 968"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>檜山医師会 江差町</td> <td>佐々木病院、半澤医院、道南勤医協江差診療所</td> </tr> <tr> <td>上ノ国町</td> <td>町立上ノ国診療所</td> </tr> <tr> <td>厚沢部町</td> <td>厚沢部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>乙部町</td> <td>乙部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>奥尻町</td> <td>奥尻町国民健康保険病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>【二次救急】</p> <table border="1" data-bbox="1507 1020 2389 1192"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江差町</td> <td>北海道立江差病院、江差脳神経外科クリニック</td> </tr> <tr> <td>厚沢部町</td> <td>厚沢部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>乙部町</td> <td>乙部町国民健康保険病院</td> </tr> <tr> <td>奥尻町</td> <td>奥尻町国民健康保険病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>【輪番制の状況】 南檜山では、北海道立江差病院のみ参加。</p> <p>【三次救急】</p> <table border="1" data-bbox="1507 1297 2389 1356"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館市</td> <td>市立函館病院（救命救急センター）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ドクターヘリ基地病院</p>	所在地	医療機関名	檜山医師会 江差町	佐々木病院、半澤医院、道南勤医協江差診療所	上ノ国町	町立上ノ国診療所	厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院	乙部町	乙部町国民健康保険病院	奥尻町	奥尻町国民健康保険病院	所在地	医療機関名	江差町	北海道立江差病院、江差脳神経外科クリニック	厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院	乙部町	乙部町国民健康保険病院	奥尻町	奥尻町国民健康保険病院	所在地	医療機関名	函館市	市立函館病院（救命救急センター）※	<p>内容の追記修正</p> <p>医療機関名を正式名称に変更</p>																																				
所在地	医療機関名																																																																																									
檜山医師会 江差町	医療法人社団恵愛会佐々木病院、道南勤医協江差診療所																																																																																									
上ノ国町	町立上ノ国診療所																																																																																									
厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院																																																																																									
乙部町	乙部町国民健康保険病院																																																																																									
奥尻町	奥尻町国民健康保険病院																																																																																									
所在地	医療機関名																																																																																									
江差町	北海道立江差病院、医療法人雄心会江差脳神経外科クリニック																																																																																									
厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院																																																																																									
乙部町	乙部町国民健康保険病院																																																																																									
奥尻町	奥尻町国民健康保険病院																																																																																									
所在地	医療機関名																																																																																									
函館市	市立函館病院（救命救急センター）※																																																																																									
所在地	医療機関名																																																																																									
檜山医師会 江差町	佐々木病院、半澤医院、道南勤医協江差診療所																																																																																									
上ノ国町	町立上ノ国診療所																																																																																									
厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院																																																																																									
乙部町	乙部町国民健康保険病院																																																																																									
奥尻町	奥尻町国民健康保険病院																																																																																									
所在地	医療機関名																																																																																									
江差町	北海道立江差病院、江差脳神経外科クリニック																																																																																									
厚沢部町	厚沢部町国民健康保険病院																																																																																									
乙部町	乙部町国民健康保険病院																																																																																									
奥尻町	奥尻町国民健康保険病院																																																																																									
所在地	医療機関名																																																																																									
函館市	市立函館病院（救命救急センター）※																																																																																									
<p>【参 考（北海道計画 数値目標等）】</p> <table border="1" data-bbox="142 1451 1368 1902"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">現状値</th> <th rowspan="2">目標値 (R5)</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>計画策定時</th> <th>中間見直し時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">体制整備</td> <td>在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)</td> <td>全道運航圏</td> <td>全道運航圏</td> <td>全道運航圏を維持</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>実施件数等</td> <td>救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>現状より増加</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	現状値		目標値 (R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	計画策定時	中間見直し時	体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	100	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	実施	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	— (道南圏)	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	— (道南圏)	実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	実施	<p>【参 考（北海道計画 数値目標等）】</p> <table border="1" data-bbox="1397 1451 2605 1902"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">北海道</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">体制整備</td> <td>在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)</td> <td>全道運航圏</td> <td>全道運航圏を維持</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>実施件数等</td> <td>救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>現状より増加</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	現状値	目標値(H35)	体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	100	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	実施	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	— (道南圏)	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	— (道南圏)	実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	実施	<p>項目の追加 (計画策定時)</p>
指標区分			指標名(単位)	現状値					目標値 (R5)	目標数値の考え方		現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																																													
	計画策定時	中間見直し時																																																																																								
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	100																																																																																			
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	実施																																																																																			
	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	— (道南圏)																																																																																			
	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	— (道南圏)																																																																																			
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(令和2年2月現在)	実施																																																																																			
指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																																																				
		現状値	目標値(H35)																																																																																							
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	100																																																																																				
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	実施																																																																																				
	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	— (道南圏)																																																																																				
	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	— (道南圏)																																																																																				
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	実施																																																																																				

令和3年度 中間見直し (案)	現行推進方針 (平成30年度～令和5年度)
<div data-bbox="281 315 1291 388" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">救急医療連携体制</div> <p style="text-align: right;">(令和2年10月現在)</p> <p style="text-align: center;">救急患者</p> <p style="text-align: center;">消防機関等</p> <p style="text-align: center;">情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北海道救急医療・広域災害情報システム ＜24時間体制で医療機関情報を提供＞ ● メディカルコントロールに基づく病院前救護体制 ● 救急蘇生法等講習会、普及啓発活動 	<div data-bbox="1498 315 2567 388" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">救急医療連携体制</div> <p style="text-align: right;">(平成30年4月現在)</p> <p style="text-align: center;">救急患者</p> <p style="text-align: center;">消防機関等</p> <p style="text-align: center;">情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北海道救急医療・広域災害情報システム ＜24時間体制で医療機関情報を提供＞ ● メディカルコントロールに基づく病院前救護体制 ● 救急蘇生法等講習会、普及啓発活動

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	見直しの考え方
<p>7 災害医療体制</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南檜山では、道立江差病院が災害拠点病院*1となっており、近隣で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった際、傷病者の受け入れる等の体制を整備しています。 ○ 南檜山では、災害拠点病院である道立江差病院がDMAT指定医療機関に指定されています。 <p>【課題】</p> <p>（災害医療体制の充実強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における医療については、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要があります。あるとともに、平時から災害対策に資する関係機関等の連携体制を構築する必要があります。 ○ 高齢化の進行とともに、災害時における高齢者等の要配慮者の割合が増加することが見込まれ、救護所や避難所における健康管理を中心とした活動が重要となります。 <p>（災害拠点病院の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害拠点病院では、災害時に多発する重篤患者の救命医療を行うため、広域災害・救急医療情報システム（EMIS*2）による情報発信、食料、飲料水等の備蓄、及びDMAT*3等の医療チームを受け入れる体制が必要です。 ○ 道立江差病院は、DMAT指定医療機関として、技能の維持等に取り組む必要があります。 <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <p>（1）施設の耐震化、スプリンクラー等の設置及びBCPに基づく防災マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震性の促進に関する法律を踏まえ、対震診断の結果、耐震性のない各病院に対し建物を有する場合は、医療提供体制施設整備交付金等を活用し、耐震改修を支援します。（災害拠点病院の道立江差病院は耐震化済） ○ <u>消防法を踏まえ、スプリンクラー等防火施設の未設置の各病院に対し、医療施設等施設整備費補助金等を活用し、施設整備を支援します。</u> ○ <u>近年頻発する自然災害の事例等を教訓とし、医療機関は、BCP（緊急時等における事業継続計画）に基づく防災マニュアルの整備・見直しを行います。</u> <p>（2）大規模災害時の他医療機関との連携体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町と共同して行う防災訓練等の実施により、豪雨や地震等の災害、重大事故、感染症のまん延などに即応できる医療連携体制づくりを構築します。 ○ 町及び道立江差病院は、万一大規模災害の発生に備え、食料品及び毛布の備蓄状況並びに避難所の指定等について、定期的に確認を行います。 ○ <u>災害時に、医療機関の稼働・受入状況等、災害医療等に関する各種情報を共有する手段である広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を、災害拠点病院を含む全ての病院及び有床診療所が、円滑な運用ができるよう入力訓練を定期的の実施します</u> <p>*1 災害拠点病院：災害時に多発する重篤患者の救命医療を行うための高度な診療機能や広域搬送への対応機能や医療 救護班の派遣機能などを有し、災害時に必要な医療支援を行うための拠点施設のこと。第二次医療圏ごとに整備される「地域災害拠点病院」と、さらにそれらの機能を強化し、災害医療に関して都道府県の中心的な役割を果たす「基幹災害拠点病院」（各都道府県に1か所）に分けられる。</p> <p>*2 EMIS：Emergency Medical Information Systemの略、災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としたシステムのこと。 （ホームページアドレス http://www.wds.emis.go.jp/）</p> <p>*3 DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。</p> <p>（3）災害派遣医療チーム（DMAT）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にDMATが有効に機能するため、研修参加による人材育成や定期的な訓練等を行います。 	<p>7 災害医療体制</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南檜山では、道立江差病院が災害拠点病院*1となっており、近隣で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった際、傷病者の受け入れる等の体制を整備しています。 ○ 南檜山では、災害拠点病院である道立江差病院がDMAT指定医療機関に指定されています。 <p>【課題】</p> <p>（災害医療体制の充実強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における医療については、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要があります。あるとともに、平時から災害対策に資する関係機関等の連携体制を構築する必要があります。 ○ 高齢化の進行とともに、災害時における高齢者等の要配慮者の割合が増加することが見込まれ、救護所や避難所における健康管理を中心とした活動が重要となります。 <p>（災害拠点病院の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害拠点病院では、災害時に多発する重篤患者の救命医療を行うため、広域災害・救急医療情報システム（EMIS*2）による情報発信、食料、飲料水等の備蓄、及びDMAT*3等の医療チームを受け入れる体制が必要です。 ○ 道立江差病院は、DMAT指定医療機関として、技能の維持等に取り組む必要があります。 <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <p>（1）施設の耐震化、防災マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院については、建築物の耐震性の促進に関する法律を踏まえ、対震診断の結果、耐震性のない建物を有する場合は、医療提供体制施設整備交付金等を活用し、耐震改修を支援します。（災害拠点病院の道立江差病院は耐震化済） ○ 近年頻発する自然災害の事例等を教訓とし、医療機関は、防災マニュアルの整備・見直しを行います。 <p>（2）大規模災害時の他医療機関との連携体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町と共同して行う防災訓練等の実施により、豪雨や地震等の災害、重大事故、感染症のまん延などに即応できる医療連携体制づくりを構築します。 ○ 町及び道立江差病院は、万一大規模災害の発生に備え、食料品及び毛布の備蓄状況並びに避難所の指定等について、定期的に確認を行います。 <p>*1 災害拠点病院：災害時に多発する重篤患者の救命医療を行うための高度な診療機能や広域搬送への対応機能や医療 救護班の派遣機能などを有し、災害時に必要な医療支援を行うための拠点施設のこと。第二次医療圏ごとに整備される「地域災害拠点病院」と、さらにそれらの機能を強化し、災害医療に関して都道府県の中心的な役割を果たす「基幹災害拠点病院」（各都道府県に1か所）に分けられる。</p> <p>*2 EMIS：Emergency Medical Information Systemの略、災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としたシステムのこと。 （ホームページアドレス http://www.wds.emis.go.jp/）</p> <p>*3 DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。</p> <p>（3）災害派遣医療チーム（DMAT）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にDMATが有効に機能するため、研修参加による人材育成や定期的な訓練等を行います。 	<p>見直しの考え方</p> <p>推進状況に基づく所要の文書修正 （スプリンクラーの設置、BCPについて追記）</p> <p>推進状況に基づく所要の文書修正 （EMISの入力訓練追記）</p>

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	見直しの考え方																																																																																								
<p>（４）災害時における備蓄医薬品等の供給について</p> <p>○ 道では、初期の医療救護活動に必要な医薬品、衛生材料及び医療用品について、一定数の想定負傷者が3日間使用できる数量を第3次保健医療福祉圏ごとに分散し備蓄することとしており、医療救護活動実施医療機関からの供給要請に基づき供給を行います。</p> <p>（５）檜山振興局地域災害医療対策会議</p> <p>○ 災害発生時に迅速かつ的確な医療救護活動を実施できるよう、檜山振興局地域災害医療対策会議設置要領に基づき、檜山振興局地域災害医療対策会議（檜山振興局及び渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室の保健医療担当部課が事務を担当）を招集するとともに、災害状況に応じ「北海道災害医療コーディネーター」や「北海道災害時小児周産期リエゾン」とも連携し、して、救護班の設置調整や医薬品等の供給調整を行います。</p> <p>【医療機関等の具体的名称】 〈地域災害拠点病院〉 北海道立江差病院</p> <p>【参考 道計画（数値目標等）】</p> <table border="1" data-bbox="130 751 1359 1213"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">現状値</th> <th rowspan="2">目標値 (R5)</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域 現状値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">体制整備</td> <td>災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>災害拠点病院における耐震化整備率(%)</td> <td>97.1</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>現状より増加</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施件数等</td> <td>災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)</td> <td>41.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>全災害拠点病院での策定</td> <td>北海道保健福祉部調査(令和2年4月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)</td> <td>-</td> <td>18.6</td> <td>100</td> <td>全病院での実施</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	現状値		目標値 (R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域 現状値	現状値	目標値(H35)	体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	整備済	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	整備済	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	100	実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(令和2年4月現在)	100	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	18.6	100	全病院での実施	-	100	<p>（４）災害時における備蓄医薬品等の供給について</p> <p>○ 道では、初期の医療救護活動に必要な医薬品、衛生材料及び医療用品について、一定数の想定負傷者が3日間使用できる数量を第3次保健医療福祉圏ごとに分散し備蓄することとしており、医療救護活動実施医療機関からの供給要請に基づき供給を行います。</p> <p>（５）檜山振興局地域災害医療対策会議</p> <p>○ 災害発生時に迅速かつ的確な医療救護活動を実施できるよう、檜山振興局地域災害医療対策会議設置要領に基づき、檜山振興局地域災害医療対策会議（檜山振興局及び渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室の保健医療担当部課が事務を担当）を招集して、救護班の設置調整や医薬品等の供給調整を行います。</p> <p>【医療機関等の具体的名称】 〈地域災害拠点病院〉 北海道立江差病院</p> <p>【参考 道計画（数値目標等）】</p> <table border="1" data-bbox="1436 758 2457 1213"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">北海道</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域 現状値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">体制整備</td> <td>災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>現状維持</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>災害拠点病院における耐震化整備率(%)</td> <td>97.1</td> <td>100</td> <td>現状より増加</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施件数等</td> <td>災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)</td> <td>41.2</td> <td>100</td> <td>全災害拠点病院での策定</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>全病院での実施</td> <td>-</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域 現状値	現状値	目標値(H35)	体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	整備済	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	整備済	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)	100	実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)	100	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	100	全病院での実施	-	20.0	<p>所要の文書修正（道医療計画の修正に基づく災害医療コーディネーター等の追記）</p> <p>医療計画では、「災害医療コーディネーター任命数」及び「災害時小児周産期リエゾン数」が数値目標等に追記されたが、あくまでも全道目標のため、推進方針には追記しない。</p> <p>項目の追加（計画策定時）</p>
指標区分			指標名(単位)	現状値					目標値 (R5)	目標数値の考え方		現状値の出典(年次)	南檜山圏域 現状値																																																																													
	現状値	目標値(H35)																																																																																								
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	整備済																																																																																			
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	整備済																																																																																			
	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在・令和2年4月現在)	100																																																																																			
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(令和2年4月現在)	100																																																																																			
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	18.6	100	全病院での実施	-	100																																																																																			
指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域 現状値																																																																																				
		現状値	目標値(H35)																																																																																							
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	整備済																																																																																				
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)	整備済																																																																																				
	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)	100																																																																																				
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)	100																																																																																				
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	100	全病院での実施	-	20.0																																																																																				

令和3年度 中間見直し (案)	現行推進方針 (平成30年度～令和5年度)	見直しの考え方
<div data-bbox="237 252 1187 325" style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">災害医療連携体制</h3> <p style="margin: 0;">(令和2年4月現在)</p> </div> <div data-bbox="237 357 1187 598" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○災害時の医療機能(急性期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹災害拠点病院【札幌医科大学附属病院】 ・地域災害拠点病院【各第二次医療圏に33施設】 ・DMAT指定医療機関【全道に34施設】 <p>※災害拠点病院の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者等の受入・搬出等、広域搬送対応 ・応急資機材の貸出機能 ・DMATの派遣機能 など <p>○広域患者搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災ヘリ等【道防災航空室、札幌市消防局、自衛隊、海上保安庁、道警】 ・ドクターヘリ【道央、道北、道東、道南】 </div> <div data-bbox="178 609 1187 1722" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div> <div data-bbox="148 1743 1276 1848" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○檜山振興局地域災害医療対策会議 檜山振興局地域災害医療対策会議設置要領に基づき、当該会議を招集して、救護班の設置調整や医薬品等の供給調整を行います。</p> </div>	<div data-bbox="1528 252 2478 325" style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">災害医療連携体制</h3> <p style="margin: 0;">(平成30年4月現在)</p> </div> <div data-bbox="1528 357 2478 598" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○災害時の医療機能(急性期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹災害拠点病院【札幌医科大学附属病院】 ・地域災害拠点病院【北海道立江差病院】 ・DMAT指定医療機関【市立函館病院】 <p>※災害拠点病院の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者等の受入・搬出等、広域搬送対応 ・応急資機材の貸出機能 ・DMATの派遣機能 など <p>○広域患者搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災ヘリ等【道防災航空室、札幌市消防局、自衛隊、海上保安庁、道警】 ・ドクターヘリ【道央、道北、道東、道南】 </div> <div data-bbox="1469 609 2478 1722" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div> <div data-bbox="1439 1743 2567 1848" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○檜山振興局地域災害医療対策会議 檜山振興局地域災害医療対策会議設置要領に基づき、当該会議を招集して、救護班の設置調整や医薬品等の供給調整を行います。</p> </div>	

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	見直しの考え方
<p>8 へき地医療体制</p> <p>【現状】</p> <p>○ 無医地区等 南檜山では、令和元年10月末現在、無医地区については1町の1地区に86人が、無医地区に準ずる地区については1町の1地区に25人が居住しており、無歯科医地区については1町の1地区に86人が、無歯科医地区に準ずる地区については1町の1地区に25人が居住しています。</p> <p>○ へき地における診療機能 南檜山のへき地診療所は、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所及び奥尻町国民健康保険青苗診療所の3か所であり、医師1名体制または他医療機関との兼務で行われているため、夜間・休日の患者対応、往診等の提供は、現在の対応が精一杯なのが現状です。 また、過疎地域等特定診療所（歯科診療所）は、上ノ国町立歯科診療所、上ノ国町立石崎歯科診療所及び奥尻町国民健康保険青苗歯科診療所の3か所が設置されていますが、<u>奥尻町国民健康保険青苗歯科診療所については、現在歯科医師が不在のため、休診中である。</u></p> <div data-bbox="151 701 1338 1052" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><無医地区等の定義> (無医地区) ・無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用できない地区</p> <p>(無医地区に準ずる地区) ・無医地区に準ずる地区とは、無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区</p> <p>※ 「無歯科医地区」「無歯科医地区に準ずる地区」については、それぞれ「医療機関」を「歯科医療機関」に読み替える</p> </div> <div data-bbox="151 1079 1338 1409" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><へき地診療所の設置基準> ・へき地診療所を設置しようとする場所を中心として、おおむね半径4kmの区域内に他の医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものであること。 ・医療機関のない離島のうち、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものであること。</p> <p><過疎地域等特定診療所の定義> ・特定診療（眼科、耳鼻いんこう科、歯科）機能を有する医療機関がない市町村で、当該地域住民の特定診療科の医療を確保することを目的とした診療所。</p> </div> <p>○ 道立江差病院は、地域センター病院*1及びへき地医療拠点病院として、地域における患者を受け入れる等、その役割を果たしている。</p> <p>*1 地域センター病院は、プライマリ・ケアを支援する二次医療機関であり、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、他の医療機関と機能分担を図り、地域に必要な診療体制を確保するとともに、地域の医療機関への医師等の派遣及び技術援助、医師等を対象とした研修会の開催、無医地区等の巡回診療を行っている。平成31年4月1日現在、25病院を指定している。</p> <div data-bbox="151 1667 1338 1856" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><へき地医療拠点病院> ・道においては、平成15年4月に25か所の地域センター病院のうち、19か所を指定している。 ・主な役割として、へき地診療所等からの患者の受け入れ、無医地区等への巡回診療の実施、へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地の医療従事者に対する研修会等、<u>遠隔医療等のICTを活用した診療支援の実施等</u>がある。</p> </div>	<p>8 へき地医療体制</p> <p>【現状】</p> <p>○ 無医地区等 南檜山では、平成26年10月末現在、無医地区については1町の1地区に97人が、無医地区に準ずる地区については1町の1地区に30人が居住しており、無歯科医地区については1町の1地区に97人が、無歯科医地区に準ずる地区については1町の1地区に30人が居住しています。</p> <p>○ へき地における診療機能 南檜山のへき地診療所は、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所及び奥尻町国民健康保険青苗診療所の3か所であり、医師1名体制または他医療機関との兼務で行われているため、夜間・休日の患者対応、往診等の提供は、現在の対応が精一杯なのが現状です。 また、過疎地域等特定診療所（歯科診療所）は、上ノ国町立歯科診療所、上ノ国町立石崎歯科診療所及び奥尻町国民健康保険青苗歯科診療所の3か所が設置されています。</p> <div data-bbox="1427 701 2614 1052" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><無医地区等の定義> (無医地区) ・無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用できない地区</p> <p>(無医地区に準ずる地区) ・無医地区に準ずる地区とは、無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区</p> <p>※ 「無歯科医地区」「無歯科医地区に準ずる地区」については、それぞれ「医療機関」を「歯科医療機関」に読み替える</p> </div> <div data-bbox="1427 1079 2614 1409" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><へき地診療所の設置基準> ・へき地診療所を設置しようとする場所を中心として、おおむね半径4kmの区域内に他の医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものであること。 ・医療機関のない離島のうち、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものであること。</p> <p><過疎地域等特定診療所の定義> ・特定診療（眼科、耳鼻いんこう科、歯科）機能を有する医療機関がない市町村で、当該地域住民の特定診療科の医療を確保することを目的とした診療所。</p> </div> <p>○ 道立江差病院は、地域センター病院*1及びへき地医療拠点病院として、地域における患者を受け入れる等、その役割を果たしている。</p> <p>*1 プライマリ・ケアを支援する二次医療機関であり、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、他の医療機関と機能分担を図り、地域に必要な診療体制を確保するとともに、地域の医療機関への医師等の派遣及び技術援助、医師等を対象とした研修会の開催、無医地区等の巡回診療を行っている。平成29年4月1日現在、25病院を指定している。</p> <div data-bbox="1427 1667 2614 1856" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><へき地医療拠点病院> ・道においては、平成15年4月に25か所の地域センター病院のうち、19か所を指定している。 ・主な役割として、へき地診療所等からの患者の受け入れ、無医地区等への巡回診療の実施、へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地の医療従事者に対する研修会等の実施等がある。</p> </div>	<p>時点修正</p> <p>現状にあわせ内容の修正</p> <p>遠隔診療（ICTによる支援）について追記</p>

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し(案)	現行推進方針(平成30年度～令和5年度)	見直しの考え方																																																														
<p>【施策の方向性と主な施策】 (1) へき地における診療の機能 ○ へき地診療所は効率的な運用を図り、現在の体制を維持していきます。 ○ へき地診療所等の施設・設備の整備や運営に対し、関係機関等と連携して支援に努めます。 ○ 地域医療再生基金を用いて整備した南檜山地域医療連携システムを積極的に活用し、診療連携の促進に努めます。 ○ 町において患者搬送車などを整備する事業に対して支援し、搬送体制の整備を図ります。 ○ 道南ドクターヘリの円滑な運航等により、へき地の住民が高度・専門的医療を受けられる体制の確保を図ります。</p> <p>(2) 地域センター病院等の機能強化及び連携強化 ○ 南檜山地域医療連携システム等を活用したへき地診療所に対する診療支援の充実を図ります。 ○ へき地診療所に加え、南檜山の国保病院は、各町の医療を担う中心的な機関であり、医療体制の確保のためには、休日、夜間等に多くの派遣医を必要とすることから、地域センター病院の充実の他、社会医療法人の指定要件の緩和についても要望していきます。 ○ <u>へき地医療拠点病院や社会福祉法人以外の医療機関からのへき地診療所等への代診医等の派遣事業に対して支援します。</u></p> <p>【医療機関等の具体的名称】 〈へき地医療拠点病院〉 北海道立江差病院</p> <p>【参考 道計画(数値目標等)】</p> <table border="1" data-bbox="130 982 1359 1367"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">現状値</th> <th rowspan="2">目標値(R5)</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>計画策定時</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制整備</td> <td>へき地診療所数(か所)</td> <td>93</td> <td>98</td> <td>98</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施件数等</td> <td>巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	現状値		目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	計画策定時	目標値(H35)	体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	98	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	3	実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	8	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	0	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	1	<p>【施策の方向性と主な施策】 (1) へき地における診療の機能 ○ へき地診療所は効率的な運用を図り、現在の体制を維持していきます。 ○ へき地診療所等の施設・設備の整備や運営に対し、関係機関等と連携して支援に努めます。 ○ 地域医療再生基金を用いて整備した南檜山地域医療連携システムを積極的に活用し、診療連携の促進に努めます。 ○ 町において患者搬送車などを整備する事業に対して支援し、搬送体制の整備を図ります。 ○ 道南ドクターヘリの円滑な運航等により、へき地の住民が高度・専門的医療を受けられる体制の確保を図ります。</p> <p>(2) 地域センター病院等の機能強化及び連携強化 ○ 南檜山地域医療連携システム等を活用したへき地診療所に対する診療支援の充実を図ります。 ○ へき地診療所に加え、南檜山の国保病院は、各町の医療を担う中心的な機関であり、医療体制の確保のためには、休日、夜間等に多くの派遣医を必要とすることから、地域センター病院の充実の他、社会医療法人の指定要件の緩和についても要望していきます。</p> <p>【医療機関等の具体的名称】 〈へき地医療拠点病院〉 北海道立江差病院</p> <p>【参考 北海道医療計画(数値目標等)】</p> <table border="1" data-bbox="1394 989 2629 1262"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">北海道</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制整備</td> <td>へき地診療所数(か所)</td> <td>93</td> <td>98</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施件数等</td> <td>巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>現状より増加</td> <td>へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	現状値	目標値(H35)	体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	3	実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	0	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	1	<p>代診医等派遣支援事業について追記</p> <p>項目の追加(計画策定時)</p>
指標区分			指標名(単位)	現状値					目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																				
	計画策定時	目標値(H35)																																																														
体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	98	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	3																																																									
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	8	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	0																																																									
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在・平成31年1月1日現在)	1																																																									
指標区分	指標名(単位)	北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																										
		現状値	目標値(H35)																																																													
体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	3																																																										
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	0																																																										
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)	1																																																										

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	見直しの考え方
<p>へき地医療連携体制</p> <p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療支援機構 <ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効果的に実施するための企画・調整を行う 地域医師連携支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の支援等を行う ■自治医科大学卒業医師の配置 ■地域医療支援センター（3医大に委託） 医師確保が困難な地域へ医師派遣 ■地域枠制度の運営 北海道医師養成修学資金の貸付けを受けた医師を一定期間地域の医療機関に配置 北海道総合保健医療協議会 地域医療専門委員会 北海道医療対策協議会 北海道地域医療振興財団 ドクターバンク事業 北海道病院協会 緊急臨時的医師派遣事業 <p>地方・地域センター病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関への医師等の派遣 ○外部に開放した研修会等の開催 ○医療機器の共同利用 ○地域医療支援室の設置 ○救急医療体制への参加 へき地医療拠点病院 <ul style="list-style-type: none"> ○無医地区等への巡回診療 ○へき地診療所等への代診医等の派遣 ○へき地医療従事者に対する研修実施 ○へき地診療所の各種診療支援 巡回診療 代診医等派遣 遠隔医療 無医地区、無歯科医地区 準無医地区、準無歯科医地区 患者輸送車 へき地診療所等 <p>医育大学 ○医師の養成 ○過疎地医療機関への医師派遣</p> <p>社会医療法人 ○へき地診療所への医師・代診医派遣</p> <p>民間医療機関 ○過疎地医療機関への医師派遣</p> <p>市町村 ○へき地における保健指導</p>	<p>へき地医療連携体制</p> <p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療支援機構 <ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効果的に実施するための企画・調整を行う 地域医師連携支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の支援等を行う ■自治医科大学卒業医師の配置 ■地域医療支援センター（3医大に委託） 医師確保が困難な地域へ医師派遣 ■地域枠制度の運営 北海道医師養成修学資金の貸付けを受けた医師を一定期間地域の医療機関に配置 北海道総合保健医療協議会 地域医療専門委員会 北海道医療対策協議会 北海道地域医療振興財団 ドクターバンク事業 北海道病院協会 緊急臨時的医師派遣事業 <p>地方・地域センター病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関への医師等の派遣 ○外部に開放した研修会等の開催 ○医療機器の共同利用 ○地域医療支援室の設置 ○救急医療体制への参加 へき地医療拠点病院 <ul style="list-style-type: none"> ○無医地区等への巡回診療 ○へき地診療所等への代診医等の派遣 ○へき地医療従事者に対する研修実施 ○へき地診療所の各種診療支援 巡回診療 代診医等派遣 遠隔医療 無医地区、無歯科医地区 準無医地区、準無歯科医地区 患者輸送車 へき地診療所等 <p>医育大学 ○医師の養成 ○過疎地医療機関への医師派遣</p> <p>社会医療法人 ○へき地診療所への医師・代診医派遣</p> <p>民間医療機関 ○過疎地医療機関への医師派遣</p> <p>市町村 ○へき地における保健指導</p>	<p>見直しの考え方</p>

北海道医療計画 南檜山地域推進方針 新旧対照表

令和3年度 中間見直し（案）	現行推進方針（平成30年度～令和5年度）	見直しの考え方																																																																																							
<p>9 周産期医療体制</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南檜山における分娩は令和元年までは道立江差病院で取り扱っていましたが、産科医療を取り巻く影響から、令和2年から分娩受入休止を余儀なくされています。 ○ 南檜山においては地域周産期母子医療センターとして道立江差病院が認定されていますが、現在、上記の経過により、地域の分娩（周産期に係る医療）については、隣接する南渡島医療圏に依存しています。 ○ <u>圏域内の妊婦は、路線バス等で1時間から2時間（片道）、離島である奥尻町においては4時間（航空機使用の場合は1時間）かけて、分娩ができる医療機関のある函館市等まで通院する必要があります。</u> <p>＜特定機能周産期母子医療センター＞ 総合周産期センターでは対応が難しいハイリスクの胎児や新生児に対応する施設。搬送患者の受け入れや全道の医療従事者等を対象とした研修会を開催する。</p> <p>＜総合周産期母子医療センター＞ 母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の提供を行う施設。</p> <p>＜地域周産期母子医療センター＞ 周産期に係る比較的高度な医療の提供を行う施設。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化の進む南檜山にとって周産期医療の確保は優先課題であることから、道立江差病院の分娩受入の再開を目指すことが必要です。 ○ <u>そのため、産婦人科医をはじめとした必要な診療体制の確保を図るとともに、災害時の周産期医療に対応するため、分娩実施の有無に関わらず、平時から必要な医薬品や医療材料等の確保が必要です。</u> <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産婦人科医をはじめ必要な医療技術者の確保に努め、すべての妊産婦の分娩が受け入れ可能となる体制の整備を図ります。 ○ 道立江差病院では、<u>現在、分娩中止を余儀なくされていることから、安全・安心な分娩や新生児医療の充実を図るため、隣接する南渡島圏域の総合周産期医療センターである函館中央病院や分娩を取り扱う医療機関との医療連携体制の整備を進めます。</u> <p>【医療機関の具体的名称】 ＜地域周産期母子医療センター＞ 北海道立江差病院</p> <p>【参考 道計画 数値目標等】</p>	<p>9 周産期医療体制</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南檜山における分娩は道立江差病院で取り扱っており、産科医療を取り巻く影響から、平成19年には分娩受入休止を余儀なくされた経過もありましたが、平成26年3月から分娩を再開しています。 ○ 南檜山においては地域周産期母子医療センターとして道立江差病院が指定されていますが、現在、上記の経過により、<u>正常な分娩が見込まれる経産婦のみ対応しています。</u> ○ 初産等については、依然として分娩ができる医療機関のある函館市等まで路線バス等で1時間から2時間（片道）の時間を要する状況となっており、さらに離島である奥尻町においては4時間を要します。 <p>＜特定機能周産期母子医療センター＞ 総合周産期センターでは対応が難しいハイリスクの胎児や新生児に対応する施設。搬送患者の受け入れや全道の医療従事者等を対象とした研修会を開催する。</p> <p>＜総合周産期母子医療センター＞ 母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の提供を行う施設。</p> <p>＜地域周産期母子医療センター＞ 周産期に係る比較的高度な医療の提供を行う施設。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化の進む南檜山にとって周産期医療の確保は優先課題であることから、道立江差病院の分娩受入の全面的な再開を目指すことが必要です。 ○ <u>そのため、産婦人科医をはじめとした必要な診療体制の確保を図る必要があります。</u> <p>【施策の方向性と主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産婦人科医をはじめ必要な医療技術者の確保に努め、すべての妊産婦の分娩が受け入れ可能となる体制の整備を図ります。 ○ 道立江差病院では、安全・安心な分娩や新生児医療の充実を図るため、総合周産期医療センターである函館中央病院との医療連携体制の整備を進めます。 <p>【医療機関の具体的名称】 ＜地域周産期母子医療センター＞ 北海道立江差病院</p> <p>【参考 道計画 数値目標等】</p>	<p>進捗状況に基づき、現状を修正 誤記を修正 内容の追記補正</p> <p>経産婦のみからの段階的再開も考慮 センターの必要な機能（災害）の追加</p> <p>進捗状況に基づき、現状を修正</p> <p>項目の追加（計画策定時）</p>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th colspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">現状値</th> <th rowspan="2">目標値 (R5)</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>計画策定時</th> <th>中間見直し時</th> <th>計画策定時</th> <th>中間見直し時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">体制整備</td> <td>分娩を取り扱う医療機関数(か所)</td> <td>15～49歳女性10万人当たり</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>全国平均以上</td> <td>現状より増加(H26:8.7)</td> <td>医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年・平成29年)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)</td> <td></td> <td>18.5</td> <td>24.2</td> <td>全国平均以上</td> <td>現状より増加(H26:19.6)</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在・平成31年4月現在)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>第三次医療圏に1か所</td> <td>北海道指定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)</td> <td></td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>第二次医療圏に1か所</td> <td>北海道認定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)		現状値		目標値 (R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	計画策定時	中間見直し時	計画策定時	中間見直し時	体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15～49歳女性10万人当たり	8.5	8.8	全国平均以上	現状より増加(H26:8.7)	医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年・平成29年)	0	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	24.2	全国平均以上	現状より増加(H26:19.6)	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在・平成31年4月現在)	0	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)	— (道南圏)	地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	21	第二次医療圏に1か所	北海道認定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)	整備済	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標区分</th> <th colspan="2">指標名(単位)</th> <th colspan="2">北海道</th> <th rowspan="2">目標数値の考え方</th> <th rowspan="2">現状値の出典(年次)</th> <th rowspan="2">南檜山圏域現状値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> <th>現状値</th> <th>目標値(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">体制整備</td> <td>分娩を取り扱う医療機関数(か所)</td> <td>15～49歳女性10万人当たり</td> <td>8.5</td> <td>全国平均以上</td> <td>現状より増加(H26:8.7)</td> <td>医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年)</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)</td> <td></td> <td>18.5</td> <td>全国平均以上</td> <td>現状より増加(H26:19.6)</td> <td>北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>第三次医療圏に1か所</td> <td>北海道指定(平成30年2月現在)</td> <td>— (道南圏)</td> </tr> <tr> <td>地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)</td> <td></td> <td>21</td> <td>21</td> <td>第二次医療圏に1か所</td> <td>北海道認定(平成30年2月現在)</td> <td>整備済</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分	指標名(単位)		北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値	現状値	目標値(H35)	現状値	目標値(H35)	体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15～49歳女性10万人当たり	8.5	全国平均以上	現状より増加(H26:8.7)	医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年)	0.04	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	全国平均以上	現状より増加(H26:19.6)	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)	0	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定(平成30年2月現在)	— (道南圏)	地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	第二次医療圏に1か所	北海道認定(平成30年2月現在)	整備済	
指標区分		指標名(単位)		現状値						目標値 (R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																																												
	計画策定時	中間見直し時	計画策定時	中間見直し時																																																																																					
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15～49歳女性10万人当たり	8.5	8.8	全国平均以上	現状より増加(H26:8.7)	医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年・平成29年)	0																																																																																	
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	24.2	全国平均以上	現状より増加(H26:19.6)	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在・平成31年4月現在)	0																																																																																	
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)	— (道南圏)																																																																																	
	地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	21	第二次医療圏に1か所	北海道認定(平成30年2月現在・平成31年4月現在)	整備済																																																																																	
指標区分	指標名(単位)		北海道		目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	南檜山圏域現状値																																																																																		
	現状値	目標値(H35)	現状値	目標値(H35)																																																																																					
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15～49歳女性10万人当たり	8.5	全国平均以上	現状より増加(H26:8.7)	医療施設調査(静態)[厚生労働省](平成26年)	0.04																																																																																		
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	全国平均以上	現状より増加(H26:19.6)	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)	0																																																																																		
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定(平成30年2月現在)	— (道南圏)																																																																																		
	地域周産期母子医療センターの整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	第二次医療圏に1か所	北海道認定(平成30年2月現在)	整備済																																																																																		

